

議案第 3 号

地域別計画「ひがしたに ^{きずな}絆プラン・5」の策定について

地域別計画「ひがしたに ^{きずな}絆プラン・5」(案)を別冊のとおり作成いたしましたので、
会則第 21 条第 2 項の規定により、提出いたします。

令和 5 年 5 月 21 日提出

東谷コミュニティ協議会

会長 熊手輝秀